



九条の会. ひがしなだ ニュース

第54号

2014年7月

事務局 中村陽一 Tel&Fax 811-4562 E-mail youichi-nakamura@kcc.zaq.ne.jp

私のひとこと

王様だって大変だ

海外TVドラマを観るのが大好きだ。特に中国や韓国の歴史ドラマが面白い。それらは当然、高視聴率を獲るためにウケを意識して制作されているであろうし、実際それらの番組がどの程度ヒットしたかを知ることで、中国や韓国の普通の人たち（多数派）の考え方や感性などをちらりと垣間見することもできる。

例えば、中国歴史大河ドラマ『孫子《兵法》大伝』。「孫子の兵法」の著者とされている孫武を主人公とした物語で、テーマは完璧な反戦平和。孫武が最も重視したのは、国家間の紛争を戦争ではなく、外交（調略も含む）で解決するってこと。ゆえに、孫武がいまの世にいたら、「日本国憲法第九条 最善の兵法也」と評価するだろうと思った。

現在視聴しているのは、韓国KBS制作放送の『百済の王 クンチョゴワン』。4世紀に百済の最盛期を築いた第13代王・近肖古王の生涯を描いた物語なのだが、印象的だったのは近肖古王が国力増強のため中央集権体制を整えようとする過程で家臣・貴族の反発を招き（大反乱も起きる）、葛藤し苦悩しする様。いやあ～、王様って大変なんだ。と、つくづく思った。

古代の王様だって、税金の徴収・使い方はもちろん、戦争するのも家臣・貴族のみならず民衆の理解も必要だった。また多くの王は王族であるという誇りがあるから卑怯なことも滅多にしなかった。で、時を現代に移し安倍内閣を見つめてみる。スルスルっと解釈改憲への扉を開きよった。僕が一番腹が立つのは、そこに苦悩の痕跡が見当たらないことだ。王様でさえ、臣民を気遣い葛藤を重ねていたのに…。

(九条の会. ひがしなだ 世話人 岡本 光影)



地域から憲法運動の強化を！！

9条の会と共同センターは“車の両輪”で

ナチスに学んだようなクーデター的な手口で、“解釈壊憲”へと暴走を続ける安倍政権に、「ノー」の声を突きつけようと、「憲法改悪ストップ！兵庫県共同センター」（23団体加盟）が、各方面への呼びかけを強めています。5月24日には、「地域から憲法運動強化を！」と、地域センター代表者会議を開催し、その合意に基づいて、アピール「安倍首相が踏み出したのは、法にもとづく政治を破壊し、若者に銃を持たせ他国の人間の命を奪おうという道。県下各地域から『憲法を守り生かせ』の主権者連帯で、はねかえそう！」を採択。中央では5月30日に、新婦人、自由法曹団など10団体が呼び掛けて、従来の「憲法改悪反対共同センター」を発展・改組した「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」（略称：憲法共同センター）の結成総会を開催しました。「安倍政権の暴走に、機敏に対応し、運動を提起していく組織」に改編したのがポイントです。

兵庫県でもこれに沿って、「県内 49 行政区に憲法地域センターを！」と、檄が飛んでいます。

いうまでもなく、9条の会は「憲法9条を守る」一点で、個人の自発的意思で集まった、緩やかな会であって、どこかの誰かに指示されたりする組織ではありません。だからこそ、憲法改悪を真っ向から阻止するためには、機敏に先頭に立つ、実働部隊としての共同センターが、別に必要なのです。小森陽一・九条の会事務局長によれば、「この両者が“車の両輪”となる」必要があるのです。



運動強化を呼び掛ける共同センターの会議

多様な「9条の会」づくりとは別に、全国行動と連携した兵庫県での統一的運動と県民過半数の世論獲得をめざす運動は、民主的な諸団体が結集する「共同センター」の全県的ネットワークの確立なしには、できません。

神戸市内には、9つの区があり、各区ごとに共同センターが組織され、強弱はありつつも、特徴を活かした憲法運動に取り組んでいます。ところが、東灘区には、この共同センターがなく、唯一の“例外”となっています。車は、両輪があつてこそ、安定走行が可能となります。もう一方の“輪”を早急につくり、両輪で相乗効果をあげ、安倍暴走政権を追い詰める運動の強化が、今こそ求められています。

芦屋「九条の会」9周年記念のつどい 生きること、平和の大切さを共感！

芦屋「九条の会」9周年記念のつどいが6月28日、「無言館」館主で作家の窪島誠一郎さんを講師に、開催されました。当日までに市内を中心にチラシを配布しましたが、多くの方に参加いただけるか心配しました。今回は「戦没画学生からの伝言～いのちの叫び～」というテーマで、憲法9条にあまり関心のない方や若い方の参加を願っていました。新聞に記事が掲載されてからは、今までにない多くの問い合わせがあり、関心の高さをつかむことができました。

当日はやはり、超満員の230人の参加で、用意した資料も足りない状況でした。窪島さんのお話も、自分の苦しかった生活のことや偶然に出会った画家との関係から、信濃デッサン館と無言館を設立した経緯を話され、最後にそれらを通じて「画学生たちは存命の喜びを描いた。ありがとうという感謝を描いた」と言われ、「あなたはどうか生きるかを問うている」と言われて、感動のうちに終了しました。あっという間の2時間でした。

講演終了後、集団的自衛権の容認が閣議決定される直前の情勢でもあり、約90人でJR「芦屋」駅までアピールウォークをして、反対を訴えました。



とつとつと語られる窪島誠一郎さん

(芦屋「九条の会」世話人 福田千種)

戦争の足音が、大きくなってきています。

私は直接戦争を経験していませんが、原爆被爆者や中国残留日本人孤児の方々の体験をお聞きするたび、戦争の惨さと平和の大切さを胸に刻んできました。また、2日遅れで届く沖縄の新聞からは、今も戦争状態が続いているに等しい沖縄の現状と、誰よりも平和を希求する、おじい、おばあ言葉があふれ、心に突き刺さります。

ふたたび戦争に突き進もうとする、政治の流れをなんとか食い止めなければ。

まずは、ひとりひとりが主権者たる国民として、この国のあり方を真剣に考えることですよね。「戦争放棄」をうたった憲法の平和主義を放棄して、人を殺し殺される国にしたい、と思っている国民がどれだけいるのでしょうか。

今のピンチは、国民主権・真の民主主義を取り戻し、憲法の素晴らしさを、より多くの人に広めるチャンスに変えられるかもしれない。

そんな希望も持ちながら、これからも、日本を「戦争ができる国」にしないために、ひとりひとりができることを「不断の努力」で積み重ねていければ、と思います。(弁護士、東灘区在住)

7月26日の「歴史に学ぶ学習会」に参加しよう！

7月26日(土)、13:30開場、14:00開演で、東灘区民センター多目的ホール(9階)に、宮内陽子さん(神戸・南京を結ぶ会代表、兵庫県在日外国人教育研究協議会)をお招きして、「神戸・南京を結んで～歴史に学び、得たもの～」と題する「歴史に学ぶ学習会」を開催します。

宮内陽子さんは、お茶ノ水女子大学出身で、元中学・高校の私学教員の方で、神戸・南京を結ぶ会代表として過去17回の南京大虐殺フィールドワークの、数十人規模の訪中ツアーを成功させ、今年も8月13日から第18回目の訪中に取り組みられます。この学習会で、日本軍国主義の加害の側面に焦点を当て、これとどう向き合うべきかを、宮内さんのお話を伺って学びたいと思います。

会場が定員100名の多目的ホールなので、是非、友人・知人を誘い合わせて、ホールを満席にするよう、多数ご参加ください。(中村)

開学9条の会の講演会に参加して



講演終了後教壇を囲んで話し込む若者たち

6月27日(金)、関西学院大学上ヶ原キャンパスのF号館203号室で開かれた開学9条の会主催の講演会に参加しました。講演内容は、法学部の長岡徹教授(憲法学)の「集团的自衛権と憲法9条」と、商学部の山本俊正教授(宗教主事)の「東アジアの平和構築と憲法9条の可能性」の2本でした。

会場は150名収容の大教室でしたが、開演前から若い学生を中心とした聴衆が押しかけ、150部用意した資料がたちまちなくなり増刷に走るといった状況で、後ろに立ち見の人がズラリと並ぶ越す大盛況でした。昨

今、若い人の関心がないのでは、といった声も聞かれますが、決してそんなことはなく、安倍首相が閣議決定で憲法解釈を変えようとしていることへの危機感が、学生諸君を駆り立てたようです。会場は、若者の熱気であふれました。

長岡先生は、安倍内閣の主張する集団的自衛権が必要だという論理のでたらめさ、限定容認論の怪しさ、集団的自衛権の侵略的本質、新解釈は憲法の破壊であり憲法「介錯」だといった点を、パワーポイントを使って分かりやすく説明されました。山本先生は、東アジアの不安定要因を日韓関係を中心に、歴史認識や、植民地支配の加害と被害、抑止理論の問題性、などを挙げて分析したあと、これらを克服する方向としての憲法九条の理念の重要性を訴えられました。

講演のあとの質疑応答も活発で、「閣議決定で憲法解釈を変えるというのは憲法違反だ。違憲裁判を起こしたら勝てるのか?」、「安倍首相の発言は、論理的な整合性が無く、出したり引っ込めたりの欺瞞と嘘だらけで、イライラする」、「憲法9条で戦争をしないというのはいいけれど、それで世界の情勢に対応できるのか? 例えば、アフリカで戦争が起こったときに、『日本は戦争しません』で済むのか?」といった質問が出されました。

アフリカの例を出して質問した若い学生(1年生)は、講演終了後、座席で活動家らしい中年の女性と長い間、提起した問題について話し合っていました。帰り際に、そばで聞いていた私に「深く、いろいろと考えさせられました」とささやいて、消えていきました。(中村)

7月1日、元町大丸前で集団的自衛権容認の閣議決定に抗議の声!

7月1日(火)夕刻、数万の抗議デモが官邸を取り巻く中で、安倍政権は憲法違反の解釈改憲、集団的自衛権容認の閣議決定を強行しました。日本全国で抗議行動が取り組まれましたが、元町大丸前でも、憲法改悪 STOP 兵庫県共同センター・兵庫県憲法会議主催の集会が行われ、130人が参加して抗議の声を上げました。



京都で「あすわか」が「ある国の憲法ができるまで」を上演

明日の自由を守る若手弁護士の会(略称あすわか)の吉江仁子・兵庫支部事務局長(あいおい法律事務所)から、「あすわか兵庫劇団」公演の案内が届いています。「京都96条の会」の「憲法サロン」で、「ある国の憲法ができるまで」と題して、若手弁護士が寸劇を演じるもの。予約不要で、誰でも観られるそうです。

日時: 2014年7月12日(土曜) 15:00~17:00 (開場 13:00)

会場: 同志社大学今出川キャンパス 明德館 M21 (京都市=地下鉄烏丸線「今出川」駅下車すぐ)

※なお、9月13日(土)は、宝塚公演も予定されており、詳細確定次第、あらためて案内があります。

九条の会訪問記（その30） 友が丘・多井畑九条の会 ニュースが100号を突破 「決めたことはやる」を力に

地下鉄「妙法寺」駅から、バスで数分の団地エリアで活躍する「友が丘・多井畑九条の会」のニュースが、毎月1回の発行で今春、みごと100号を迎えました。この100号を記念して、会員有志が30部ほど作成して届けてくれた「縮刷版」の立派なこと。一口に「継続は力」と言いますが、グリーンの表紙も映えて、歴史の重みをズシリと感じさせます。

4月25日付の第100号に、会の代表、呼びかけ人でもある詩人の車木蓉子さんが寄せた「ニュース100号の歩調記」によれば、「2005年5月8日、友が丘・多井畑九条の会は“この指とまれ”で出発。2006年1月25日、ニュース第1号発行」とあります。もちろんその前には、水面下での入念な準備活動があったので



毎月最終の月曜日に定例の呼びかけ人会

すが、3人の事務局の一人、前島豊さんによれば、結成翌年の1月から、毎月25日付で一度の遅滞もなく発行、いま10数名で505世帯へ、手配りで配布し続けています。ニュースの発行と前後して、「九条改悪反対の請願署名のお願い」を、約3000世帯に事前配布して各戸訪問。4年半をかけ、延べ150人から署名とニュース購読の約束をもらって回った、文字どおり“足で稼いだ”固い読者層です。神戸新聞の出身者もいて、このニュースの発行、配布は、会の「生命線」と位置づけられています。

昨今は、憲法解釈の変更で集団的自衛権の行使容認へと、クーデター的な“裏口壊憲”の暴走が目立つ安倍政権に対して、「秘密保護法の廃止を求める請願署名」や集団的自衛権反対の署名などで対抗し、「憲法改悪ストップ！兵庫県共同センター」を通じて国会請願するなど、“戦争する国づくり”を許さない闘いを強めています。

会の発足後、最初の取り組みは、4つのブロックごとに開いた「戦争体験を語る会」。節目の周年企画として、近隣の大きな公園で開催した500人規模の『北須磨』平和まつりがあり、数10人規模の小集会、DVDを見る会など多種多様な取り組みが、豊富に積み重ねられています。

世話人会は設けず、15人の呼びかけ人と3人の事務局による運営体制ですが、モットーは、「少人数でも、決まったことはやり切る」こと。会議報告なども、1週間以内に行きわたるよう工夫し、定着させています。
(田所)

これからの催し物

★★★ 8月30日(土) 14:30～

辛淑玉さんとともに考えよう

平和と人権—レイシズム問題を中心に

主催：非核の政府を求める兵庫の会

協賛：市民社会フォーラム

九条の会、ひがしなだ

講師：辛淑玉さん（人材育成技術研究所所長）

会場：兵庫県保険医協会5階会議室

参加費 1000円、問合せ先：078-393-1833

★★★ 9月27日(土)

映画「標的の村」上映会と三上監督のお話

会場：上宮川文化センター

(JR「芦屋駅」東南へ徒歩約5分)

☆上映1回目 13:30～15:00

☆三上監督のお話 15:10～16:10

☆上映2回目 16:30～18:00

参加協力費：1000円（高校生以下無料）

連絡先：090・7118・2312（片岡）